

Ⅳ-2 財務書類による区財政の状況

(1) 新地方公会計制度による財務書類

平成18年6月の行政改革推進法^{※16}の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

時期を同じく平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を発表し、地方公共団体が財務情報をわかりやすく公表するため、国の財務書類に準拠した公会計モデル（基準モデル、総務省方式改訂モデル）を示しました。地方公共団体は、貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）、純資産変動計算書（NWM）、資金収支計算書（CF）の4表の整備ないしは4表作成に必要な情報の公表を求められました。

平成18年8月に、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、公会計の整備について、取組み状況や団体規模に応じ、都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後、町村や人口3万人未満の都市においては5年後までに、4表の整備または4表作成に必要な情報の公表を求めました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の国会審議^{※17}においても、資産及び債務の状況を総合的に把握し、住民に対する一層の説明責任を果たすことのできる地方公会計整備が求められています。

巨額の債務問題という従来の官庁会計では十分把握できなかった要因により破綻した夕張市問題をきっかけに、地方公共団体の財政状況の適切な把握と公表が求められています。行財政の信頼確保に向けて、従来の決算報告に加えて企業会計を参考にした財務書類を作成・公表する取組みを進めるため、区は、平成21年11月に「大田区の経営状況」を、22年12月に「OTAシティ・マネジメントレポート（平成21年度決算版）」を作成・公表しました。

【用語解説】行政改革推進法^{※16}

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律。

（地方公共団体における取組）

第62条 地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
 - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

【用語解説】国会審議^{※17}

（第166回国会衆議院総務委員会平成19年5月24日附帯決議）

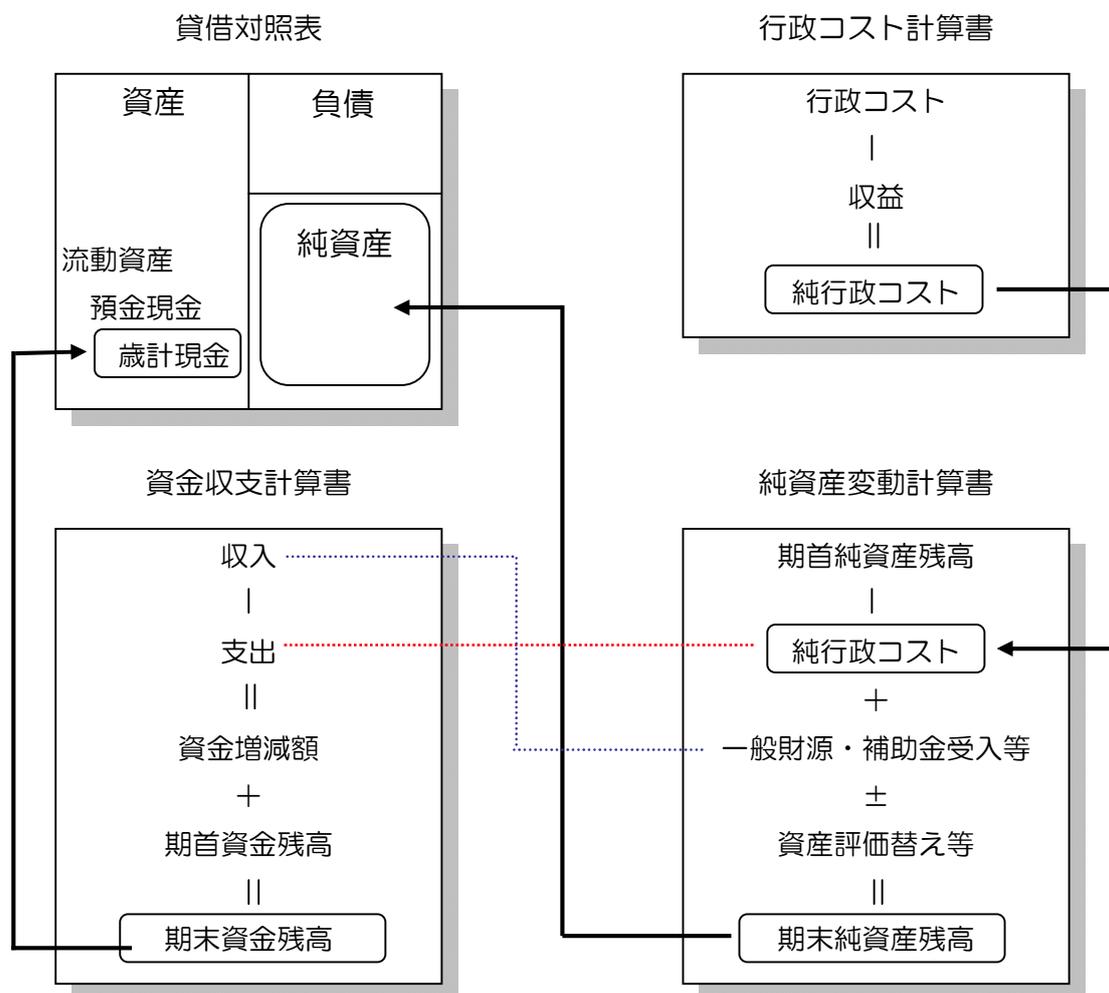
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の施行を実効あらしめ、地方自治体の財政の健全性を高めるためには、自治体の財務状況を正確に把握することが不可欠であり、監査委員制度と外部監査制度の充実強化及び公会計制度の整備が急務である。

（第166回国会参議院総務委員会平成19年6月14日附帯決議）

政府は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

（中略）地方公共団体において、貸借対照表その他財務書類の整備を促進する措置を講ずることにより、地方独立行政法人、地方三公社、一定の出資法人等を含めた資産及び負債の状況を総合的に把握できるようにするとともに、統一的な地方公会計基準について早急に具体的な検討を進めること。

◇ 財務書類4表の相関関係



<大田区の採用モデル（総務省方式改訂モデル）>

「新地方公会計制度」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められています。

大田区は、平成13年度から取り組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式※18を基に、その課題を段階的に改善するアプローチをとることにしました。資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する新たな財務書類作成モデルとなっているため、区は「改訂」と名付けられている「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

【用語解説】総務省方式※18

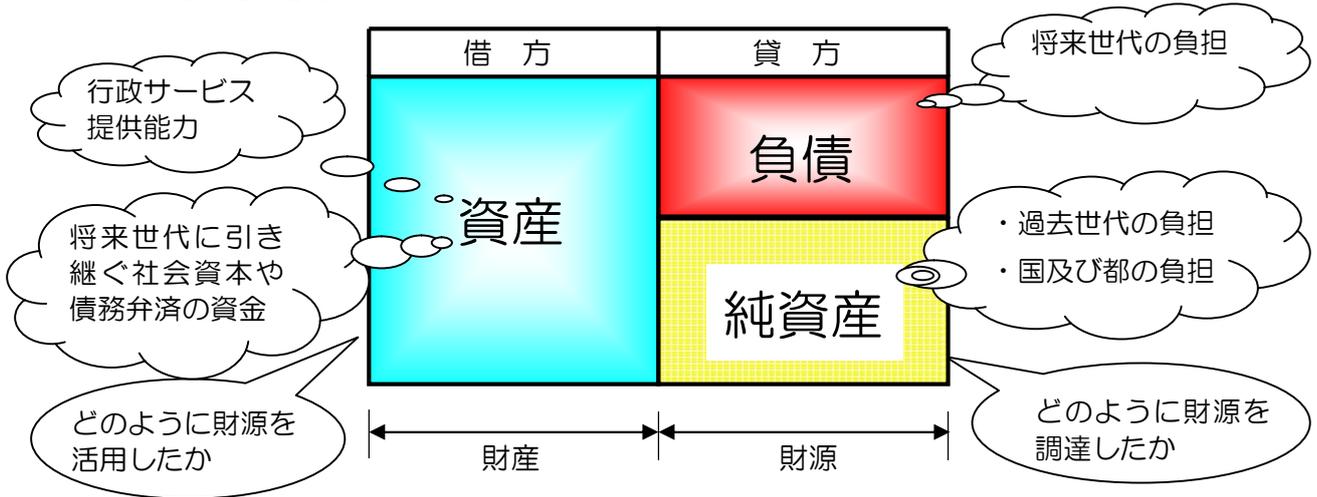
新地方公会計制度改革以前の地方公共団体における公会計整備に関する取組みとして、総務省（旧自治省）は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成12年3月）を公表し、「バランスシート」の作成方法を示しました。「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の作成方法が示されました。これらの報告書では、決算統計データを活用したバランスシートや行政コスト計算書の作成について記載されており、多くの地方公共団体ではこの報告書をもとに、財務書類を自主的に作成・公表しています。この一連の財務書類の作成方法が「総務省方式」と呼ばれていました。

◇ 財務書類の役割

○ 貸借対照表

区の決算書が、1年間の収支をあらわすものであるのに対し、貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）を調達したのかをあらわす財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

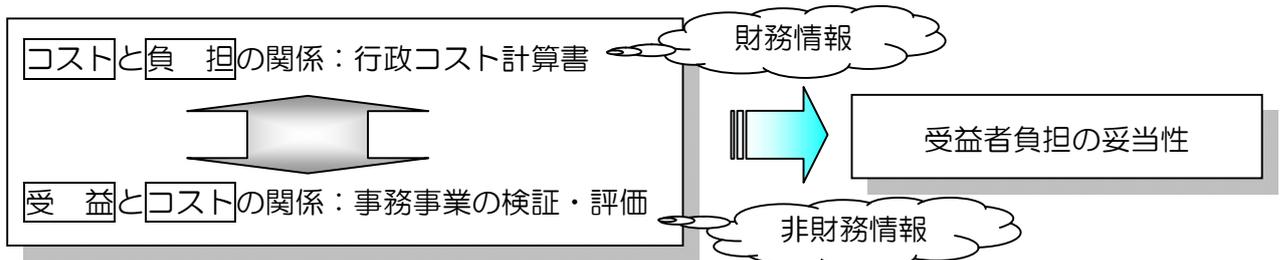
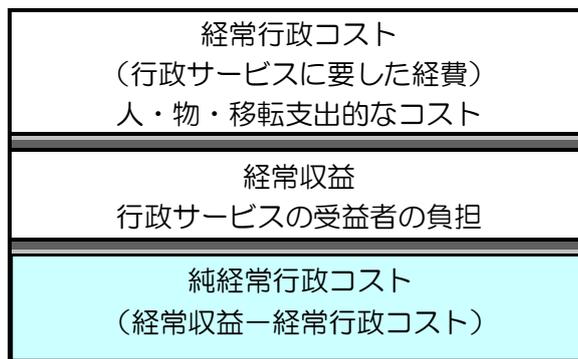
借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。



○ 行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストが掛かったのかをあらわすものです。職員人件費などの「人にかかるコスト」や、光熱水費・維持修繕費など「物にかかるコスト」など、資産形成に結びつかない行政コストから、行政サービスの提供による使用料や手数料などの収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見るためのものです。

ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。



○ 純資産変動計算書

区の純資産が、一会計期間にどのように増減したかを示すものです。総額としての純資産の変動に加え、どういった財源や要因で増減したかが明らかになります。

○ 資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支といった性質の異なる3つの活動にわけて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元、公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元などを示しています。

さらに、経常的収支を抜き出すことで、基礎的財政収支を説明することも可能です。

経常的収支の部 (人件費、物件費、社会保障給付費など経常的収支に使った資金とその調達元)
公共資産整備収支の部 (公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元)
投資・財務的収支の部 (投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元)

(2) 平成22年度普通会計財務書類

①貸借対照表（単位：百万円）

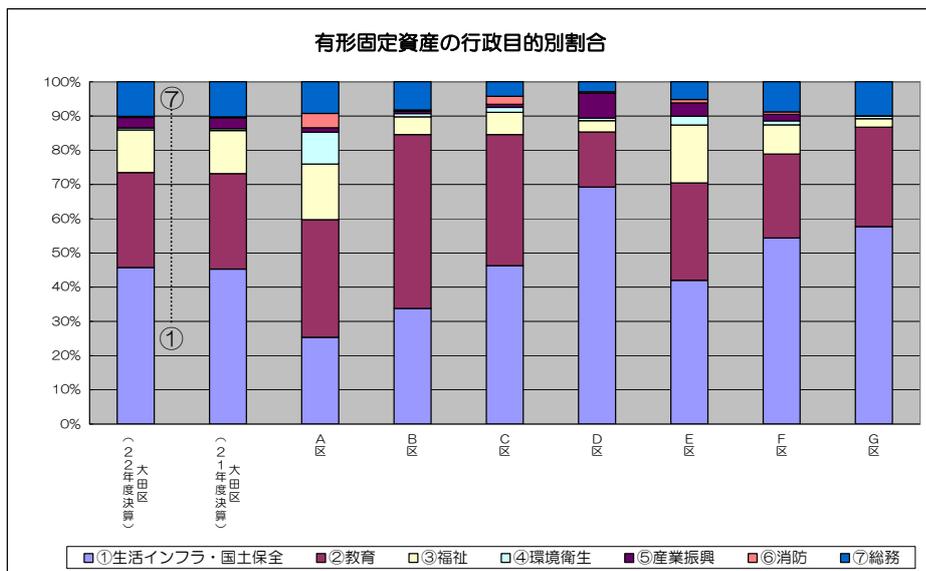
借 方				貸 方			
	22年度	21年度	増減		22年度	21年度	増減
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産	603,657	601,061	2,596	1 固定負債	85,915	94,567	△ 8,652
道路や橋梁、公園、公共施設など				うち地方債	45,247	52,481	△ 7,234
				うち退職手当引当金	40,647	41,993	△ 1,346
2 投資等	67,249	67,249	0	2 流動負債	15,202	15,612	△ 410
うち投資や出資金	957	957	0	翌年度償還予定地方債	8,520	7,566	954
うち貸付金	12,999	9,849	3,149	翌年度支払予定退職手当	5,125	5,604	△ 480
うち基金等	46,785	50,537	△ 3,751	賞与引当金	1,558	2,442	△ 884
3 流動資産	70,117	77,123	△ 7,005	負債合計	101,117	110,179	△ 9,062
現金預金	67,771	74,483	△ 6,712	[純資産の部]			
未収金	2,346	2,640	△ 294	純資産合計	639,907	635,254	4,653
資産合計	741,023	745,432	△ 4,409	負債・純資産合計	741,023	745,432	△ 4,409

◇ 資産の部

貸借対照表借方の資産の部にあるように、平成22年度の資産総額は7,410億円で、このうち81.5%は公共資産が占めています。構成割合をみると、公共資産のうち、生活インフラ・国土保全是有形固定資産の約4割を超えており、道路や橋梁など、区民生活に欠かせないインフラ整備を担う行政に特徴的な資産割合といえます。

有形固定資産について区民一人あたりの行政目的別割合を比較すると、大田区は、資産形成の重点分野として、道路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校などの教育、保育所や老人・障がい者などの福祉施設が多くを占めています。

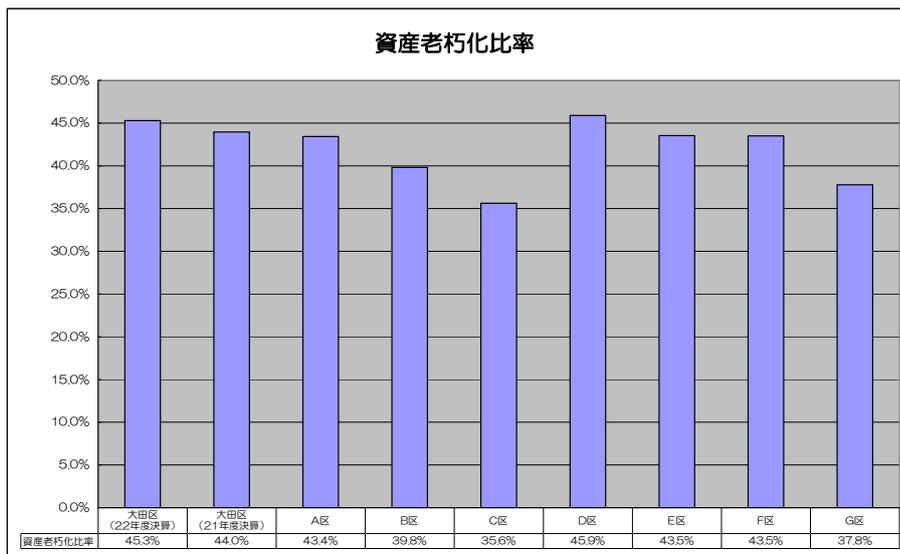
平成22年度は、公共資産では、大岡山駅周辺地区の整備（生活インフラ・国土保全19億円）、中学校校舎の改築（教育15億円）、都市計画公園などの整備（生活インフラ・国土保全15億円）、



大田区総合体育館の建設（教育12億円）、萩中集会所の改築（総務4億円）、鵜の木保育園の改築（福祉2億円）などにより、公共資産が増加しました。

資産老朽化比率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度の老朽化が進んでいるかを表す指標です。35～50%が平均的な数値とされていますが、区の資産老朽化比率は45.3%となっており、逡増傾向にあります。

今後は、学校施設や区民施設などの公共建築物をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地などの都市基盤施設の維持更新に係る経費の増加が見込まれます。

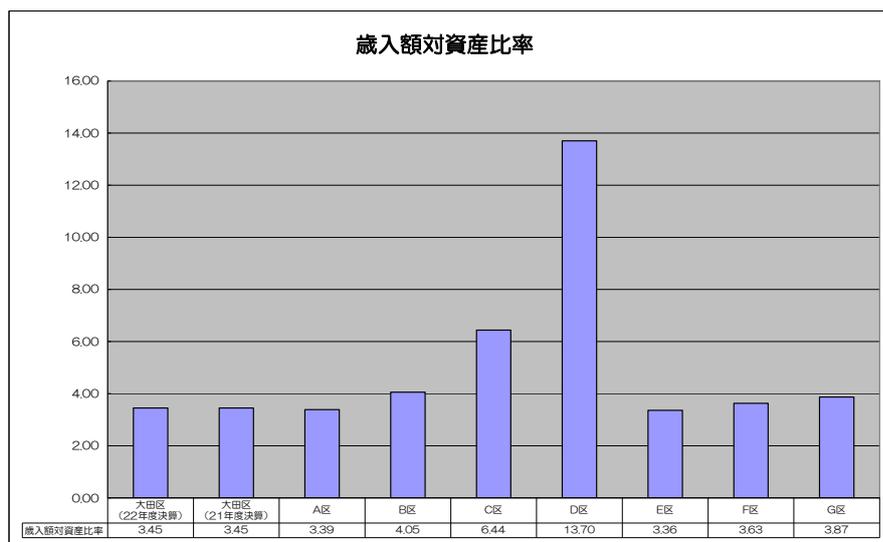


$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

(平均的な数値 35～50%)

貸借対照表借方の投資等においては、貸付金が土地開発公社貸付金（21億円増）などの影響により31億円増加した一方、公共資産形成に対する公共施設整備資金積立基金（31億円減）や総合体育館整備資金積立基金（6億円減）などの活用により、基金等が38億円減少しています。

貸借対照表借方の流動資産では、地方債償還に対する中・長期的な財政負担の平準化を図るため、減債基金に積立を行いました（17億円）。一方、実質収支の減少に伴い歳計現金は大幅な減少（113億円）となりましたが、財政基金は、平成21年度決算収支における条例積立（69億円）の影響や22年度中における取崩しを最小限（30億円）にしたことにより41億円の増加となりました。



道路・橋りょうなどの公共資産、投資等、流動資産それぞれの増減の結果、資産合計は44億円の減少となりました。

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や基金など区が保有する資産の総額を表しています。

資産合計が歳入の何年分に相当するか、社会資本整備の度合いを示す指標として、歳入額対資産比率があります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{歳入額}}{\text{資産合計}}$$

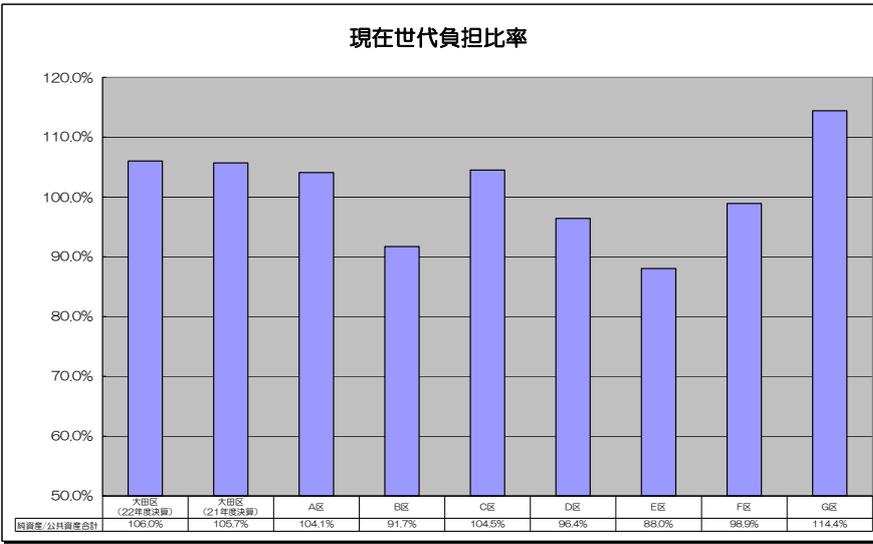
(平均的な数値 3.0～7.0年) 資金収支計算書の収入合計

歳入額対資産比率は、限られた財源を、区民ニーズを踏まえて社会資本・インフラの整備に充当するか、健康や福祉などの事業に充当するかを図る目安となります。平均的な値は3.0～7.0年とされており、この指標が高いほど社会資本整備が進んでいると言われていています。区では平成21年度に引き続き3.45年となっています。資産は短期間に変動しませんので、歳入総額が減少する局面では、維持管理に要するコストの比率が相対的に高くなるため、この指標の増加に留意する必要があります。

◇ 負債・純資産の部

貸借対照表貸方の固定負債は、平成22年度と21年度を比較すると、地方債が72億円、退職手当引当金が13億円減少しました。地方債は、計画的に償還を進めている上に、近年の起債抑制により減少傾向にあります。職員定数基本計画の推進により職員数が減少しているため、退職手当引当金も減少傾向です。

平成22年度の区民一人あたりの負債額は14.6万円で、平均的な値である30～100万円を大きく下回っています。

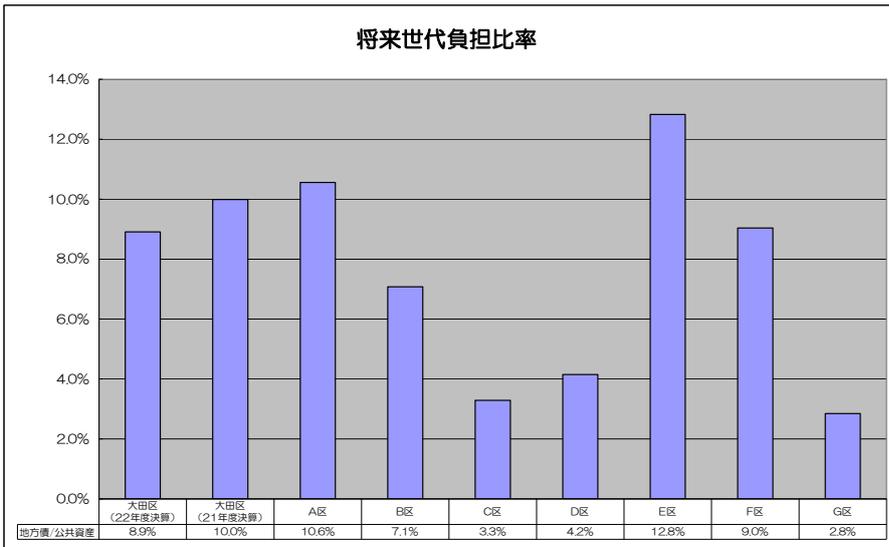


負債は、現在世代負担比率と将来世代負担比率を比較することで、適性を分析できます。

資産から負債を引いた純資産は、過去および現在世代の負担により形成された負担額を示しています。公共資産に対する純資産の割合は、現在、区が保有している公共資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。

$$\text{現在世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 50～90%)



一方、公共資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを意味しています。

区では、近年起債抑制を行ってきたため、平均的な数値とされる15～40%を下回っています。将来世代の負担を抑えることは、財政負担の軽減という点では大変重要なことですが、極端な地方債抑制は、現在世代に過度な負担を強いることになりかねないことに留意しなければなりません。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 15～40%)

②行政コスト計算書（単位：百万円、％）

（性質別）

	22年度	構成比	増減	21年度	構成比
1 人にかかるコスト	43,856	22.0%	△ 1,011	44,867	22.5%
うち人件費	39,324	19.7%	156	39,168	19.7%
うち退職手当引当金繰入等	2,974	1.5%	△ 282	3,257	1.6%
2 物にかかるコスト	47,873	24.0%	889	46,985	23.6%
物件費	32,026	16.1%	1,091	30,935	15.5%
維持補修費	3,111	1.6%	△ 396	3,507	1.8%
減価償却費	12,736	6.4%	194	12,542	6.3%
3 移転支的コスト	106,022	53.2%	579	105,443	53.0%
うち社会保障給付	67,065	33.6%	11,198	55,867	28.1%
うち補助金等	12,750	6.4%	△ 9,621	22,371	11.2%
うち他会計等への支出額	22,375	11.2%	1,954	20,421	10.3%
4 その他のコスト	1,627	0.8%	△ 141	1,768	0.9%
支払利息	1,158	0.6%	△ 112	1,270	0.6%
経常行政コスト	199,379	—	316	199,063	—
1 使用料・手数料	7,911	—	297	7,614	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,293	—	72	2,221	—
経常収益	10,204	—	370	9,834	—
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	189,175	—	△ 54	189,229	—

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、その行政サービスの対価として得られた収益の全体像を把握するものです。

経常行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的コスト、その他のコストに分けた性質別分類と、生活インフラ・国土保全や教育、福祉などの行政分野に分けた目的別分類の2つに区分して分析しています。

経常行政コストには、現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費も含まれ、事業に係るすべてのコストが網羅されています。

これらの経常行政コストに対する財源として、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を経常収益としています。

経常行政コストから経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担）を差し引いた額を純経常行政コストとし、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費をあらわしています。

平成22年度の行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）は、1,993億7,900万円となり、前年度比3億1,600万円（0.2%）の増となりました。性質別では、人にかかるコストが438億5,600万円（22.0%）、物にかかるコストが478億7,300万円（24.0%）、移転支的コストが1,060億2,200万円（53.2%）、その他のコストが16億2,700万円（0.8%）となっています。区民一人あたりに換算すると、経常行政コストは昨年度と同じ28.7万円となり、平均的な値である20～50万円の範囲にあります。

主な増減は、人にかかるコストが職員定数の削減などにより減となった一方、物にかかるコストでは職員支援システムの開発（3億7,818万円皆増）などの物件費の伸びにより増となりました。また、移転支的コストでは、定額給付金給付事業の終了（99億3,876万円皆減）などにより補助金等が大幅に減となった一方、子ども手当（70億1,857万円増）、生活保護費（29億5,463万円増）などの社会保障給付が大幅に増となりました。

経常収益の増は、道路占用料（2億7,274万円増）や、自転車等駐車場使用料（2,944万円増）などによるものです。

これらの結果、経常行政コストから、経常収益を差し引いた純経常行政コストは、1,891億7,500万円となりました。

(目的別)

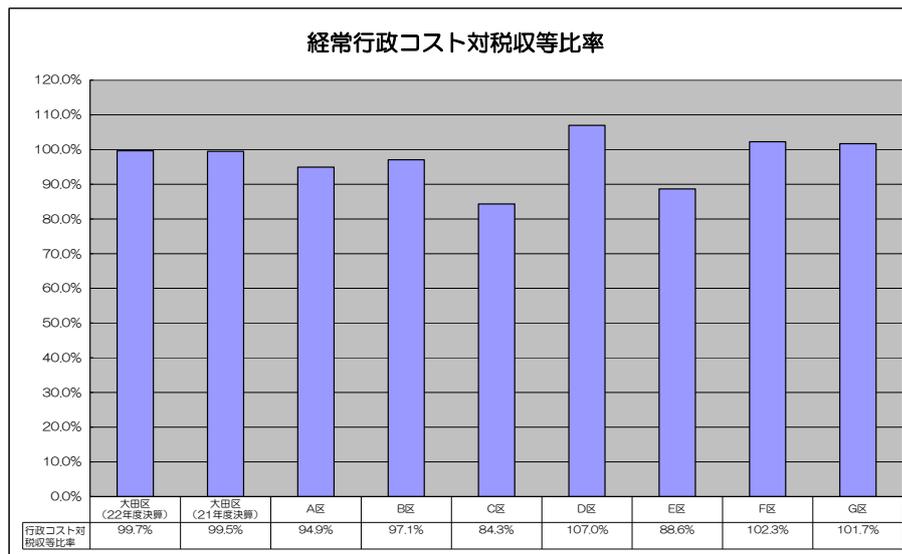
経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
22年度	199,379	16,850	21,505	115,616	16,872	4,112	21,207	3,216
構成比	100.0%	8.5%	10.8%	58.0%	8.5%	2.1%	10.6%	1.6%
21年度	199,063	19,648	21,662	102,623	17,174	3,995	30,597	3,364
構成比	100.0%	9.9%	10.9%	51.6%	8.6%	2.0%	15.4%	1.7%
経常収益(22年度)	10,204	1,815	324	2,574	1,827	328	696	2,640
経常収益(21年度)	9,834	1,724	315	2,538	1,828	326	627	2,478
純経常行政コスト(22年度) (経常行政コスト-経常収益)	189,175	15,035	21,181	113,042	15,045	3,784	20,512	576
純経常行政コスト(21年度) (経常行政コスト-経常収益)	189,229	17,924	21,347	100,085	15,347	3,669	29,970	886

行政目的別の行政コストの構成比は、福祉行政コストが最も高く、全体の6割に近づいています。教育行政コストが10.8%、総務行政コストが10.6%、生活インフラ・国土保全行政コストが8.5%などとなっています。

平成22年度と21年度を比較すると、福祉行政コストが129億9,300万円の増となっていますが、これは子ども手当給付金事業(105億3,481万円皆増)や生活保護費(29億5,463万円増)などによるものです。総務行政コストが93億9,000万円の減となっていますが、これは定額給付金給付事業の終了による補助金等の減によるものです。生活インフラ・国土保全行政コストが27億9,800万円の減となっていますが、これは京急線連続立体交差事業の負担金(25億507万円減)などによるものです。

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源の比率を比較することによって、当年度に行われた行政サービスに要するコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、一般財源などをどの程度当年度に充当しなければならなかったかを分析する指標です。

比率が100%を下回る場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。



比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

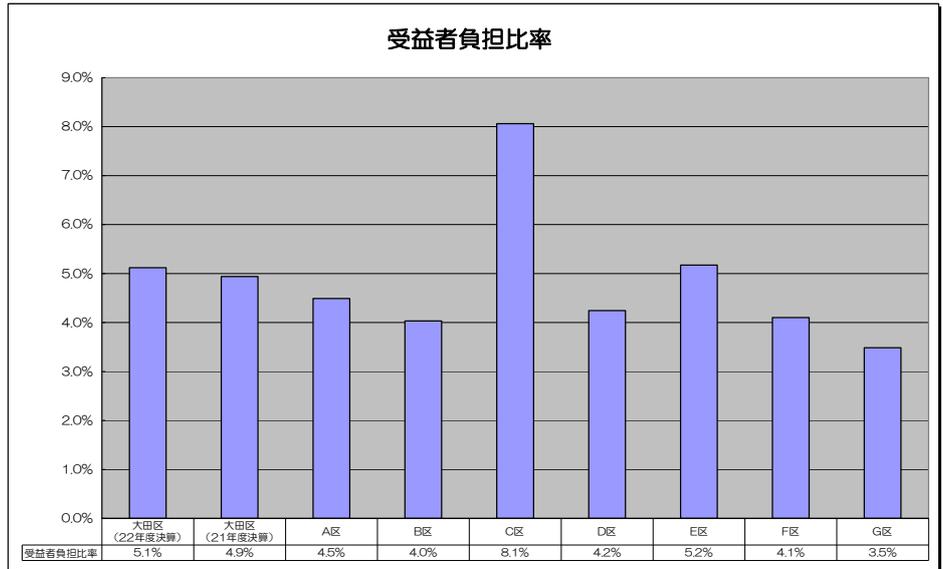
90~110%が平均的とされ、区では100%を下回る水準を維持しているものの、微増傾向となっています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入}}$$

(平均的な数値 90~110%)

受益者負担比率は、使用料・手数料や分担金・負担金などを含む受益者負担の収入である経常収益の行政コストに対する比率で、使用料・手数料などの程度が適正かどうかを分析する指標です。2～8%が平均的とされ、区では5%程度となっています。

行政目的別、さらに個別の施設や事務事業のレベルで、継続して本指標を分析することで、受益者負担の適正化に向けた検討を進める必要があります。



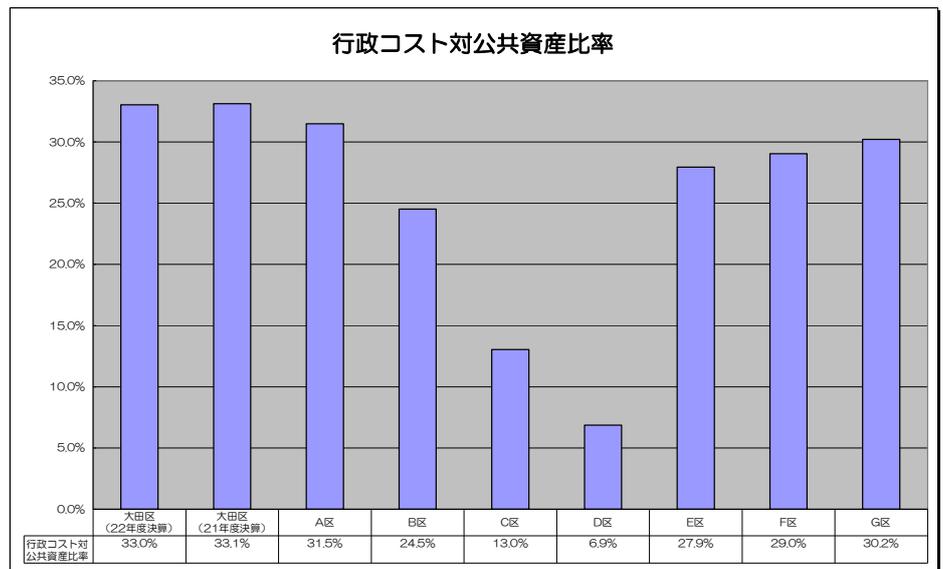
$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

(平均的な数値 2～8%)

経常行政コストの公共資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストが必要となるのか、またその主な内容を分析する指標です。

行政目的別にバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考とすることができます。

10～30%が平均的とされ、区は33%程度となっています。



$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}}$$

(平均的な数値 10～30%)

<事業別行政コスト計算書（試行版）>

これまでの説明のとおり、行政コスト計算書は、現金の支出にとどまらず、発生主義に基づく非現金支出なども含む「経常行政コスト」と、使用料や手数料などの「経常収益」を比較することにより、行政サービスに対する受益と負担の関係を検討する有効な資料です。

これまで、区における普通会計の行政コスト計算書の分析を行ってきましたが、性質別や行政目的別では、大まかな傾向のみを捉えるにとどまっています。さらに行政コスト計算書に関する理解を深めるため、具体的な事務事業レベルでの行政コスト計算書の作成・分析をお示しします。今回は平成23年度外部評価において受益者負担が議論された区民農園事業（産業経済部所管）を事例に取り上げました。

- 対象事業
 - 区民農園事業
- 事業の概要

■ 事業の目的

区民に農業を楽しめる場所を提供し、併せて都市の自然環境の保全を図る。

■ 対象者

区内在住者

■ 制度概要

利用期間：各年度4月1日～翌年2月末まで

広さ：1区画あたり約10㎡

使用料：月額600円（1年ごとに一括納入）

農園・区画数及び応募状況（平成22年度）

農園名	区画数	応募者数	倍率
西馬込区民農園（西馬込1-28）	75	274	3.70
第二西馬込区民農園（西馬込1-29）	81	282	3.53
田園調布区民農園（田園調布本町4）	55	199	3.69
千鳥区民農園（千鳥1-21）	124	751	6.11
南馬込五丁目農園（南馬込5-12）	10	休園のため募集せず	
南馬込六丁目農園（南馬込6-4）	40	131	3.28
合計	385	1,637	4.41

○ 行政コスト計算書による状況（単位：千円）

	22年度	21年度	増減	2か年平均
1 人にかかるコスト	10,897	2,824	8,073	6,861
うち人件費	6,055	2,735	3,320	4,395
うち退職手当引当金繰入等	4,593	△318	4,911	2,138
2 物にかかるコスト	11,568	8,098	3,470	9,833
物件費	9,669	6,395	3,274	8,032
維持補修費	1,899	1,703	196	1,801
3 移転支的コスト	2,976	2,976	0	2,976
補助金等	2,976	2,976	0	2,976
経常行政コスト	25,441	13,898	11,543	19,670
利用料金	2,525	2,692	△167	2,609
経常収益	2,525	2,692	△167	2,609
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	22,916	11,206	11,710	17,061
受益者負担比率	9.92%	19.37%	-	13.26%

区民農園事業の行政コスト計算書を作成した結果、平成22年度の純経常行政コストは2,291万6千円で、21年度に比べて1,171万円の増となり、受益者負担比率は9.92%となりました。22年度は、耕地及び除草作業委託等の隔年実施の該当年度であったため、物件費及び人件費が増加したためです。

隔年実施経費の変動を考慮した、平成22年度及び21年度の平均では、純経常行政コストは1,706万1千円となり、この額が受益者負担以外の収入である一般財源等により、補てんされたこととなります。

○ 従来の事業費決算による状況（単位：千円）

	22年度	21年度	増減	2か年平均
1 人にかかるコスト	—	—	—	—
2 物にかかるコスト	11,568	8,098	3,470	9,833
物件費	9,669	6,395	3,274	8,032
維持補修費	1,899	1,703	196	1,801
3 移転支出的なコスト	2,976	2,976	0	2,976
補助金等	2,976	2,976	0	2,976
歳出額	14,544	11,074	3,470	12,809
利用料金	2,525	2,692	△ 167	2,609
歳入額	2,525	2,692	△ 167	2,609
歳入・歳出差引額	12,019	8,382	3,637	10,200
受益者負担比率	17.36%	24.31%	-	20.37%

一方、事業費決算による受益者負担比率は、平成 22 年度が 17.36%となり、22 年度及び 21 年度の平均では、20.37%となりました。

発生主義に基づく行政コスト計算書での受益者負担比率に比べ、非現金支出が算入されないため、各年度とも当該比率は増加しています。また、事業を担う職員の人件費がコストとして含まれていないため、結果としてコストが低く算出されてしまっていることがわかります。

このように、事業に関する全ての費用を正確にコストとして把握し、受益者負担の適正化を図ることが重要となります。

受益者負担比率の比較表

	22年度		21年度		2か年平均	
	行政コスト 計算書	事業費 決算	行政コスト 計算書	事業費 決算	行政コスト 計算書	事業費 決算
受益者負担比率	9.92%	17.36%	19.37%	24.31%	13.26%	20.37%

③純資産変動計算書（単位：百万円）

	22年度	21年度	増減
期首純資産残高	635,254	631,710	3,544
純経常行政コスト	△ 189,175	△ 189,229	54
財源調達			
地方税	67,031	72,959	△ 5,928
経常補助金	46,624	41,192	5,432
建設補助金	2,849	2,387	462
その他財源	76,179	76,064	115
臨時損益等	1,144	170	973
期末純資産残高	639,907	635,254	4,653

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が、1年間にどのように変動したのかをあらわすものです。

過去および現在世代の負担における増減要因を把握することができます。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは、△1,891億7,500万円となる一方、財源調達（地方税からその他財源までの4項目）の合計額1,926億8,300万円から、建設に充てられることが明らかであり、純経常行政コストに対応する財源ではない建設補助金を除いた額は1,898億3,400万円となり、純経常行政コストを6億5,900万円上回り、資産形成が進んでいることがわかります。

公共資産売却益などの臨時損益等の要因も含め、平成22年度の1年間で純資産は、期首純資産残高6,352億5,400万円から46億5,300万円増加し、期末純資産残高は6,399億700万円となりました。

補助金等受入れは、経常補助金と建設補助金に区分しています。経常補助金は平成21年度と比較し54億円の増となっています。国庫支出金における子ども手当負担金が78億円の増となる一方、定額給付金給付事業が13億円の減となったことなどによります。

地方税は、平成21年の厳しい社会経済状況を反映した結果、59億円の減となりました。

臨時損益等は、昨年度まで普通会計において区分していた地方債の一部を介護サービス事業へ移行したことに伴う過年度修正益10億円や、老人保健医療特別会計の廃止に伴い債権債務を引き受けたことによる700万円の純資産減少などの影響により、11億4,400万円の計上となりました。

④資金収支計算書（単位：百万円）

	22年度	21年度	増減
1 経常的収支額	15,173	20,350	△ 5,177
支出額	184,948	181,131	3,817
うち人件費	46,575	46,871	△ 296
うち物件費	32,026	30,935	1,091
うち社会保障給付	67,065	55,867	11,198
うち補助金等	17,347	22,371	△ 5,024
うち他会計等への事務費等充当財源繰出支出	17,667	20,310	△ 2,643
収入額	200,122	201,482	△ 1,360
うち地方税	66,580	72,196	△ 5,616
うち国県補助金等	45,698	39,657	6,041
うち使用料・手数料	7,771	7,503	268
うち地方債発行額	0	0	0
うちその他の収入	73,004	72,689	315
2 公共資産整備収支額	△ 8,579	△ 8,724	145
支出額	19,164	20,093	△ 929
うち公共資産整備支出	15,332	13,309	2,023
うち公共資産整備補助金等支出	3,832	6,784	△ 2,952
収入額	10,585	11,369	△ 784
うち国県補助金等	3,776	3,923	△ 147
うち地方債発行額	2,179	2,820	△ 641
うち基金取崩額	3,808	3,885	△ 77
3 投資・財務的収支額	△ 17,907	△ 18,383	476
支出額	22,003	21,552	451
うち貸付金	5,360	3,787	1,573
うち基金積立額	9,058	10,794	△ 1,736
うち地方債償還額	7,474	6,360	1,114
収入額	4,096	3,169	927
うち貸付金回収額	2,158	1,773	385
うち基金取崩額	1,272	251	1,021
うち地方債発行額	0	0	0
うち公共資産等売却収入	94	235	△ 141
当年度歳計現金増減額	△ 11,312	△ 6,756	△ 4,556
期首歳計現金残高	14,196	20,953	△ 6,757
期末歳計現金残高	2,885	14,196	△ 11,311

資金収支計算書は、平成 22 年度の 1 年間における資金の流れを明らかにしたものです。

区の行政活動を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の 3 つに区分することで、それぞれの活動分野ごと、収支状況とその内訳を分析することができます。

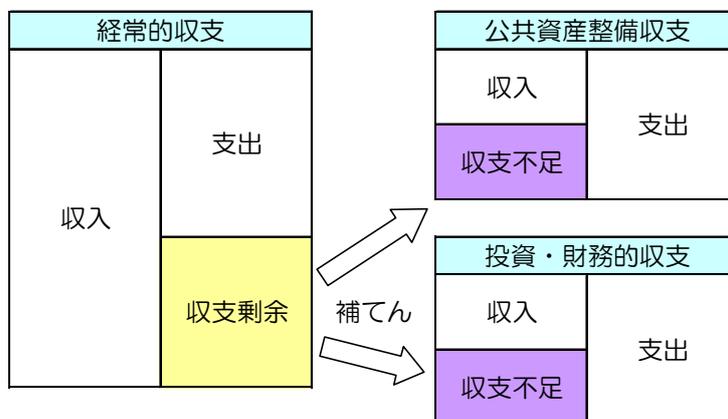
平成 22 年度は、公共資産整備収支額△85 億 7,900 万円の収支不足額及び投資・財務的収支△179 億 700 万円の収支不足額に対し、経常的収支 151 億 7,300 万円の収支額により、全体では 113 億 1,200 万円の収支不足となり、期首の歳計現金残高（141 億 9,600 万円）から、期末の歳計現金残高は 28 億 8,500 万円と減少しました。

（参考：資金収支計算書での資金の流れ）

区は、将来世代の負担につながる地方債発行は、公共施設や道路や橋りょうなどの都市基盤に係る公共

資産整備収支のみで行っており、経常的収支や、投資・財務的収支では、地方債発行に頼らない財政運営を行っています。

資金収支計算書での資金の流れ（イメージ）



平成 22 年度と 21 年度を比較すると、経常的収支の支出額は、人件費における 2 億 9,600 万円の減や定額給付金事業の終了による補助金等の 50 億 2,400 万円などの減がある一方、職員支援システムの開発や電算処理委託料などを含む物件費が 10 億 9,100 万円の増、子ども手当や生活保護費などの社会保障給付が 111 億 9,800 万円の大幅増となるなど、全体で 38 億 1,700 万円の増となりました。

収入額は、基幹財源である特別区税が昨年度の厳しい経済状況を反映した結果 56 億 1,600 万円の減となったことなどにより、全体で 13 億 6,000 万円の減となりました。

こうした結果、経常的収支額は 151 億 7,300 万円と前年度比 51 億 7,700 万円の減となり、区財政が直面している基幹財源の減と社会保障経費の増という二重の課題を反映した、大変厳しい結果となりました。

公共資産整備収支では、支出額が投資的経費の減により 9 億 2,900 万円の減、収入額が支出に連動する特定財源（地方債や公共施設整備資金積立基金繰入）の減により 7 億 8,400 万円の減となったことなどの結果、85 億 7,900 万円の収支不足となっています。

投資・財務的収支では、支出額が公共施設整備資金積立基金などの特定目的基金への積立金の減となる一方、土地開発公社貸付金の増（5 億円）を含む貸付金や地方債償還経費が増となったことなどにより 4 億 5,100 万円の増となりました。

収入額は、基金取崩額において、地方債の満期一括償還等の財源として積み立ててきた減債基金からの繰入により 10 億 2,100 万円の増となったことなどの結果、9 億 2,700 万円の増となり、投資・財務的収支は 179 億 700 万円の収支不足となっています。

地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求め、現在の地方債償還に何年かかるのかを分析する指標が地方債償還可能年数です。平成 22 年度の区の地方債償還可能年数をみると 3.5 年となっており、平均的な値 3.0 年～9.0 年の範囲内にあり、将来の地方債償還負担は小さいといえます。

$$\text{地方債償還可能年数} = \frac{\text{地方債}}{\text{経常的収支額}}$$

(平均的な数値 3.0～9.0 年)

※地方債償還可能年数は簡易的に算出しています

(3) 平成22年度連結財務書類

大田区は、普通会計で行っている事業のほかにも、国民健康保険や後期高齢者医療などの公営事業会計など区民生活と密接な行政サービスを展開しています。さらに、第三セクターや一部事務組合や広域連合などが行う事業もあるため、普通会計による財務書類と併せて、大田区全体の総合的な財務状態をよりの確にお知らせするために、公営事業や一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務書類を作成しました。

◇ 財務書類作成の範囲

大田区の連結対象は、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等が含まれています。各会計及び団体が作成している財務書類は、原則として「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務書類上の科目に組み替えています。

区分	名称	財務書類上の表記
普通会計	普通会計	普通会計
公営企業会計	介護サービス事業	介護サービス
	駐車場整備事業	駐車場
公営事業会計	国民健康保険事業会計	国民健康保険
	老人保健医療会計	老人保健医療
	後期高齢者医療会計	後期高齢者医療
	介護保険事業会計（保険事業勘定）	保険事業勘定
	介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）	介護サービス事業勘定
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	特別区人事厚生事務組合
	東京二十三区清掃一部事務組合	清掃一部事務組合
	特別区競馬組合	競馬組合
	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合
	臨海部広域斎場組合	臨海斎場組合
地方三公社	大田区土地開発公社	土地開発公社
第三セクター等	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興協会
	(財) 大田区産業振興協会	大田区産業振興協会
	(財) 大田区体育協会	大田区体育協会
	蒲田開発事業(株)	蒲田開発事業

①連結貸借対照表の比較（単位：百万円、％）

連結と普通会計の比率をみることで、大田区全体で提供した行政サービスについて、普通会計以外の規模を知ることができます。

借 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結21年度)	比率 (B)/(A)
[資産の部]				
1 公共資産	603,657	681,994	682,025	1.13
道路や橋梁、公園、 公共施設など				
2 投資等	67,249	67,800	70,584	1.01
うち投資や出資金	957	668	655	0.70
うち買付金	12,999	6,057	5,027	0.47
うち基金等	46,785	51,249	55,683	1.10
3 流動資産	70,117	79,787	88,586	1.14
うち資金	67,771	73,286	81,735	1.08
うち未収金	2,346	6,432	6,762	2.74
資産合計	741,023	829,586	841,200	1.12
貸 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結21年度)	比率 (B)/(A)
[負債の部]				
1 固定負債	85,915	95,941	109,200	1.12
うち地方債・借入金	45,247	53,135	64,930	1.17
うち退職手当引当金	40,647	42,782	44,173	1.05
2 流動負債	15,202	27,608	28,188	1.82
翌年度償還予定地方債・借入金	8,520	9,781	8,869	1.15
翌年度支払予定退職手当	5,125	5,200	5,707	1.01
賞与引当金	1,558	1,663	2,576	1.07
負債合計	101,117	123,549	137,389	1.22
[純資産の部]				
純資産合計	639,907	706,037	703,811	1.10
負債・純資産合計	741,023	829,586	841,200	1.12

平成 22 年度連結貸借対照表は、資産が 8,295 億 8,600 万円、負債が 1,235 億 4,900 万円、純資産は 7,060 億 3,700 万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で 885 億 6,300 万円、負債合計で 224 億 3,200 万円、純資産は 661 億 3,000 万円増加しています。

公共資産は、普通会計の 6,036 億 5,700 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区分持分 465 億 4,900 万円や、臨海部広域斎場組合が保有する資産の区分持分 42 億 4,600 万円などが連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の 701 億 1,700 万円に、特別会計の現金預金や未収金 61 億 1,600 万円などが連結分として加わっています。

負債は、普通会計の 1,011 億 1,700 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合の借入金 40 億 1,500 万円や臨海部広域斎場組合の借入金

18 億 9,800 万円、土地開発公社の借入金 20 億 2,700 万円、蒲田開発事業（株）の京急蒲田駅総合改善事業前受金・預り金など 105 億 2,900 万円が連結分として加わっています。

公共資産合計をみると連結が普通会計の 1.13 倍となっている一方、負債合計は連結が普通会計の 1.22 倍となっており、連結は普通会計より将来世代の負担が高いということが分かります。連結対象である東京二十三区清掃一部事務組合や臨海部広域斎場組合の施設・設備投資や、土地開発公社が道路、公園、緑地、その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地を取得するため、負債の割合が高くなっていることなどが主な要因となっています。

	普通会計	連結				(連結21年度)	
		計	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第三セクター等		相殺消去
公共資産 (A)	603,657	681,994	7,644	51,279	19,414	—	682,025
純資産合計 (B)	639,907	706,037	16,612	48,851	1,535	△ 869	703,811
地方債・借入金 (C)	53,767	62,915	893	6,042	2,213		73,799
現在世代負担比率 (B) / (A)	106.0%	103.5%	217.3%	95.3%	7.9%		103.2%
将来世代負担比率 (C) / (A)	8.9%	9.2%	11.7%	11.8%	11.4%		10.8%

また、公共資産の内訳である有形固定資産を分野ごとに見ると、環境衛生分野の構成比が普通会計では0.6%であることに對し、連結では8.0%となっています。これは、清掃工場などの資産を有する東京二十三区清掃一部事務組合や、斎場などを有する臨海部広域斎場組合の影響によるものです。

	借 方					
	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結21年度)	比率 (B)/(A)
有形固定資産	603,656	100.0%	681,949	100.0%	681,980	1.13
①生活インフラ・国土保全	276,168	45.7%	303,206	44.5%	300,358	1.10
②教育	167,466	27.7%	167,466	24.6%	167,714	1.00
③福祉	75,068	12.4%	75,322	11.0%	75,749	1.00
④環境衛生	3,611	0.6%	54,395	8.0%	55,622	15.07
⑤産業振興	18,391	3.0%	18,396	2.7%	19,239	1.00
⑥消防	1,856	0.3%	1,856	0.3%	1,437	1.00
⑦総務	61,097	10.1%	61,174	9.0%	61,707	1.00
⑧収益事業	—	—	134	0.0%	154	—

②連結行政コスト計算書の比較 (単位：百万円、%)

(性質別)

	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結21年度)	比率 (B)/(A)
1 人にかかるコスト	43,856	22.0%	46,942	13.6%	48,223	1.07
うち人件費	39,324	19.7%	42,221	12.3%	42,081	1.07
うち退職手当引当金繰入等	2,974	1.5%	3,058	0.9%	3,567	1.03
2 物にかかるコスト	47,873	24.0%	57,114	16.6%	56,202	1.19
物件費	32,026	16.1%	38,238	11.1%	37,165	1.19
維持補修費	3,111	1.6%	4,497	1.3%	4,776	1.45
減価償却費	12,736	6.4%	14,380	4.2%	14,261	1.13
3 移転支出的なコスト	106,022	53.2%	231,210	67.2%	233,306	2.18
うち社会保障給付	67,065	33.6%	201,640	58.6%	184,058	3.01
うち補助金等	12,750	6.4%	25,809	7.5%	42,459	2.02
4 その他のコスト	1,627	0.8%	8,639	2.5%	8,322	5.31
支払利息	1,158	0.6%	3,474	1.0%	1,401	3.00
経常行政コスト	199,379	—	343,906	—	346,054	1.72
1 使用料・手数料	7,911	—	9,119	—	8,847	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,293	—	55,250	—	70,873	—
3 保険料	0	—	31,252	—	31,109	—
4 事業収益	0	—	4,635	—	3,372	—
経常収益	10,204	—	101,274	—	114,994	9.93
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)	189,175	—	242,632	—	231,059	1.28

平成22年度連結行政コストは、経常行政コスト3,439億600万円で、これに対する受益者負担等である経常収益は1,012億7,400万円で、受益者負担比率は29.4%となっています。

行政コスト計算書を、連結と普通会計で比較してみると、最も大きな違いは、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率です。

普通会計の5.1%に対して、連結では29.4%と大きく異なります。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの公営事業会計は、原則として保険料などの受益者負担で行われているためです。

コスト別の構成比率をみると、移転支出的なコストが普通会計の53.2%対し、連結では67.2%となっています。移転支出的なコストを形成する項目に社会保障給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険や老人保健、後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計で多額のコストが計上されており、大きなウエイトを占めていることがわかります。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	総 務	その他
普通会計	199,379	16,850	21,505	115,616	16,872	4,112	21,207	3,216
構成比	100.0%	8.5%	10.8%	58.0%	8.5%	2.1%	10.6%	1.6%
連結	343,906	19,720	21,753	250,739	18,737	4,803	22,218	5,936
構成比	100.0%	5.7%	6.3%	72.9%	5.4%	1.4%	6.5%	1.7%
(連結21年度)	346,054	22,099	21,911	241,717	18,830	4,594	31,492	5,412
経常収益(普通会計)	10,204	1,815	324	2,574	1,827	328	696	2,640
経常収益(連結)	101,274	4,432	570	87,702	3,264	912	1,685	2,708
経常収益(連結21年度)	114,994	3,928	558	103,031	2,920	938	568	3,051
純経常行政コスト(普通会計) (経常行政コスト-経常収益)	189,175	15,035	21,181	113,042	15,045	3,784	20,512	576
純経常行政コスト(連結) (経常行政コスト-経常収益)	242,632	15,287	21,183	163,038	15,473	3,890	20,532	3,228
純経常行政コスト(連結21年度) (経常行政コスト-経常収益)	231,059	18,170	21,353	138,686	15,909	3,656	30,924	2,361

分野ごとの行政コスト計算書では、福祉分野の割合が普通会計 58.0%に対し、連結 72.9%となり、全体の中で約7割を超える最も大きい割合を占めています。社会保障給付の増加傾向などにより、今後も福祉分野での行政コスト増加傾向が続くことが想定されます。

③連結純資産変動計算書の比較(単位:百万円)

	普通会計	連結	(連結21年度)
期首純資産残高	635,254	703,811	700,261
純経常行政コスト	△ 189,175	△ 242,632	△ 231,059
財源調達			
地方税	67,031	67,031	72,959
補助金等受入	49,473	100,633	89,893
その他財源	76,179	76,088	72,661
臨時損益等	1,144	1,105	△ 904
期末純資産残高	639,907	706,037	703,811

純資産変動計算書における純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

補助金等受入額が普通会計ベースと連結で2倍近く違うことが分かります。これは、国民健康保険や介護保険などで、多額の国や都からの補助金が収入として計上されているためです。

④連結資金収支計算書の比較（単位：百万円、％）

	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結21年度)	比率 (B)/(A)
1 経常的収支額	12,173	14,481	19,675	1.19
支出額	184,948	324,608	325,242	1.76
うち人件費	46,575	49,754	50,270	1.07
うち物件費	32,026	38,275	37,078	1.20
うち社会保障給付	67,065	201,626	184,046	3.01
うち補助金等	17,347	25,741	42,659	1.48
収入額	197,122	339,089	344,917	1.72
うち地方税	66,580	66,580	72,196	1.00
うち国県補助金等	45,698	96,863	85,703	2.12
うち使用料・手数料	7,771	8,978	8,732	1.16
うち分担金・負担金・寄附金	—	55,233	66,710	—
うち保険料	—	28,742	28,863	—
うち事業収入	—	4,725	4,381	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うちその他の収入	73,004	72,514	72,206	0.99
2 公共資産整備収支額	△ 8,579	△ 8,637	△ 8,961	1.01
支出額	19,164	20,052	21,691	1.05
うち公共資産整備支出	15,332	15,526	13,330	1.01
うち公共資産整備補助金等支出	3,832	3,762	6,671	0.98
うち第三セクター等公共資産整備支出	—	764	1,690	—
収入額	10,585	11,416	12,730	1.08
うち国県補助金等	3,776	4,465	5,093	1.18
うち地方債発行額	2,179	2,319	2,825	1.06
うち基金取崩額	3,808	3,808	3,885	1.00
3 投資・財務的収支額	△ 10,307	△ 14,295	△ 14,166	1.39
支出額	13,131	15,473	16,323	1.18
うち貸付金	5,360	1,581	498	0.30
うち基金積立額	186	699	3,872	3.76
うち地方債償還額	7,474	8,781	7,313	1.17
収入額	2,824	1,179	2,157	0.42
うち貸付金回収額	2,158	497	424	0.23
うち基金取崩額	0	6	256	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うち公共資産等売却収入	94	101	235	1.08
うち収益事業純収入	—	0	12	—
当年度資金増減額	△ 6,712	△ 8,450	△ 3,452	1.26
期首資金残高	74,483	81,735	85,201	1.10
期末資金残高	67,771	73,286	81,735	1.08

平成 22 年度連結資金収支計算書は、公共資産整備収支の赤字 86 億 3,700 万円と、投資・財務的収支の赤字 142 億 9,500 万円を、経常的収支の黒字 144 億 8,100 万円で補てんした結果、84 億 5,000 万円の資金減となりました。

経常的収支の部をみると、普通会計では、収入の大部分を地方税や、補助金などで占めていますが、連結は、それらに加え分担金・負担金・寄附金、保険料や事業収入が収入として計上されています。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計を含む公営事業会計など、受益者負担で行われるべき会計・団体が多く含まれているからです。

資金収支計算書の仕組みは、経常的収支の黒字分が、公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足分を補てんしていることです。経常

的収支の黒字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなるということになります。

区の基幹財源である地方税や特別区交付金などの経常的収入は、景気の動向に左右されやすいため、職員定数の適正な管理や施策の見直し・再構築などを行い、経常的支出の削減に積極的・継続的に取り組むことが重要になります。